

令和 8 年度優良リサイクル製品導入促進事業費補助金のご案内

県では、環境への負荷の少ない循環型社会づくりの模範となるものを「優良モデル」として認定（**愛媛県資源循環優良モデル認定制度（スゴ eco）**）しています。

当制度により認定された**優良リサイクル製品（スゴ eco 製品）**の販路拡大等を図るため、**スゴ eco 製品を新規導入する企業等**に対し、その経費の一部を補助します。

- 「スゴ eco 製品」を新規導入した企業等に、購入費用等の一部を補助します。
詳しくは「募集要領」をご参照ください。

【スゴ eco 製品を新規導入される企業等の皆様へ】

- ・応募申込は 1 回に限ります。
- ・1 回の申込で、複数の製品について申し込むこともできます。
- ・補助金が交付された企業等に対しては、スゴ eco 製品の販路拡大等の参考とするため、後日、電話や電子メールによるヒアリングを実施します。
(ヒアリング内容については公表する場合があります。)

1. 補助対象者

スゴ eco 製品を新規導入する企業等

2. 補助対象経費

スゴ eco 製品を新規導入するために要する製品購入費、運搬費、工事費
※補助金交付決定日以降に発注又は契約し、令和 9 年 3 月 12 日までに完了
(経費の支払いを含む) するものが対象です。

3. 補助率及び交付限度額等

補助率：補助対象経費の 2 分の 1 以内
新規導入を希望される 1 企業等当たり：30 万円が上限となります。
※複数のスゴ eco 製品を申し込んだ場合でも、上限額は変わりません。
※なお、同一のスゴ eco 製品に係る補助金の総額（1 製品当たりの限度額）も
30 万円ですので、既に他の企業等に補助されている場合には残額分が上限となります。

4. 選考方法

原則として先着順とします。

【スゴ eco 認定事業者の皆様へ】

- ・製品について補助金が交付された場合は、当補助金が製品の販売戦略にどのように活かされたかなどをご報告いただきます。
※個別のヒアリング等を実施する場合があります。
※報告等の内容を公表する場合があります。

※詳しくは、愛媛県ホームページ「令和 8 年度優良リサイクル製品導入促進事業の実施について」
(<https://www.pref.ehime.jp/page/73670.html>) から、募集要領、交付要綱、Q&A
等をご確認ください。

愛媛県 HP
二次元コード

